

## 会議概要

件名	令和元年度第1回与論町地域公共交通会議
日時	令和元年6月10日(月) 18:00~19:00
場所	与論町役場仮庁舎2階会議室
会次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 会長あいさつ</li><li>3. 鹿児島運輸支局次長あいさつ</li><li>4. 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 第1号議案 要綱改正(案)について</li><li>(2) 第2号議案 町内循環バスの運行(案)について<ol style="list-style-type: none"><li>① 工事に伴う運行経路変更について</li><li>② 運賃設定について</li></ol></li><li>(3) 第3号議案 自家用有償旅客運送の導入(案)について<ol style="list-style-type: none"><li>① 「町内宿泊施設~百合ヶ浜」間の運送について</li><li>② 「与論空港・与論港~町内宿泊施設」間の運送について</li></ol></li><li>(4) 第4号議案 今後の自家用有償旅客運送の実施計画について<ol style="list-style-type: none"><li>① 「与論空港・与論港~町中心地(与論町茶花(旧役場前))」間の運送について</li></ol></li><li>(5) その他</li></ol></li></ol>
議事	<p><b>【議事等概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 第1号議案 要綱改正(案)について → 道路運送法の規定に基づいた「地域公共交通会議」を設置することにより運輸局の審査期間の短縮や同局の専門的な知見を得ることができるため、現行の地域公共交通会議の設置要綱を改正したい旨説明し、承認された。</li><li>(2) 第2号議案 町内循環バスの運行(案)について<ol style="list-style-type: none"><li>① 工事に伴う運行経路変更について → 夏頃から予定されている町道供利茶花線改良舗装工事により、バス路線の一部が全面通行止めとなる期間が生じることから、迂回路線について協議した結果、迂回路線(案)が承認された。(4月に承認された路線を一部変更の上再度承認)</li><li>② 運賃設定について → 現在運賃と同額の200円を提案。運賃改定が目的ではなく、今後の運賃設定を当会議による承認結果により設定できるようにすることを目的としていることを説明し承認された。(事業者から運輸局へ申請し、認可された運賃(=認可運賃)から、法定条件を満たした当</li></ol></li></ol>

## 会議概要

---

会議で承認された運賃（＝協議運賃）に変更することで、今後、運輸局の認可を必要とせず、運賃を当会議で決定できるようになる。）

(3) 第3号議案 自家用有償旅客運送の導入（案）について

(4) 第4号議案 今後の自家用有償旅客運送の実施計画について

→ 自家用有償旅客運送の導入については、運送主体として想定していた一般社団法人ヨロン島観光協会が難色を示したため、引き続き協議事項となった。会長から与論空港・与論港～町中心地の移手段の確保について、同協会並びに事務局に対し対策を検討するよう指示。